

平成20年第4回定例会

かほく市議会会議録

平成20年12月 2日開会

平成20年12月12日閉会

かほく市議会

目 次

平成20年第4回かほく市議会定例会日程	-----	1
常任委員会付託議案審査表	-----	2
議事日程(第1号)	-----	4
第1日目会議録	-----	5
議事の経過	-----	8
開会・開議	-----	8
日程第 1 会議録署名議員の指名	-----	8
日程第 2 会期決定の件	-----	8
日程第 3 諸般の報告	-----	8
日程第 4 議案第77号～議案第99号	-----	9
日程第 5 休会決定の件	-----	15
議事日程(第2号)	-----	16
第2日目会議録	-----	17
議事の経過	-----	19
日程第 1 議案第77号～議案第99号	-----	19
日程第 2 一般質問	-----	19
議事日程(第3号)	-----	46
議事日程(第3号の1)	-----	47
第3日目会議録	-----	48
議事の経過	-----	50
日程第 1 認定第1号～認定第10号	-----	50
日程第 2 議案第77号～議案第99号	-----	55
陳情第8号及び陳情第12号	-----	55
追加日程第 1 常任委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査の件	-----	66
追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	-----	67
閉議・閉会	-----	67
陳情文書表	-----	68

平成20年第4回かほく市議会定例会日程

日	月 日	曜日	時 間	内 容
第 1 日	1 2 月 2 日	火	9 : 0 0	議会運営委員会 (本庁舎 2 階議会会議室)
			1 0 : 0 0	本会議 (議場) 議案上程、提案理由説明 全員協議会 (本庁舎 2 階議会会議室)
第 2 日	1 2 月 3 日	水	休会	広報特別委員会 (議会庁舎第 1 会議室)
第 3 日	1 2 月 4 日	木	1 0 : 0 0	本会議 (議場) 質疑、委員会付託、一般質問
第 4 日	1 2 月 5 日	金	休会	
第 5 日	1 2 月 6 日	土	休会	
第 6 日	1 2 月 7 日	日	休会	
第 7 日	1 2 月 8 日	月	休会	総務常任委員会 (本庁舎 2 階議会会議室)
第 8 日	1 2 月 9 日	火	休会	市民文教常任委員会 (本庁舎 2 階議会会議室)
第 9 日	1 2 月 1 0 日	水	休会	産業建設常任委員会 (本庁舎 2 階議会会議室)
第 1 0 日	1 2 月 1 1 日	木	休会	
第 1 1 日	1 2 月 1 2 日	金	9 : 0 0	議会運営委員会 (本庁舎 2 階議会会議室)
			1 0 : 0 0	本会議 (議場) 委員長報告、質疑、討論、採決 全員協議会 (本庁舎 2 階議会会議室) 閉議閉会

常任委員会付託議案審査表

常任委員会名	開催日時	付託議案
<p>総務 常任委員会</p> <p>書記 花 芳秀 (税務課係長)</p>	<p>12月 8日(月) 9:00</p>	<p>議案第77号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第2表 地方債補正</p> <p>議案第78号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第1表 歳入歳出予算補正のうち 歳出 1款、2款1項(12目除く)・2項・ 4項・5項・6項、9款1項(4目除 く)</p> <p>第2表 債務負担行為補正 第3表 地方債補正</p> <p>議案第85号 議案第86号 議案第88号 議案第91号 議案第92号 議案第93号 議案第94号 陳情第8号(継続)</p>
<p>市民文教 常任委員会</p> <p>書記 北井淳之輔 (学校教育課係長)</p>	<p>12月 9日(火) 9:00</p>	<p>議案第77号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入歳出全部</p> <p>議案第78号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第1表 歳入歳出予算補正のうち 歳出 2款1項(12目)・3項、3款、4款、 9款1項(4目)、10款</p> <p>議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第89号 議案第90号</p>

<p>産業建設 常任委員会</p> <p>書記 庭田 一彦 (都市建設課係長)</p>	<p>12月10日(水) 9:00</p>	<p>議案第78号中 第1表 歳入歳出予算補正のうち 所管に係る歳入全部 第1表 歳入歳出予算補正のうち 歳出 5款、6款、7款、8款</p> <p>議案第79号 議案第83号 議案第84号 議案第87号 議案第95号 議案第96号 議案第97号 議案第98号 議案第99号 陳情第12号 (継続)</p>
---	---------------------------	---

平成 20 年第 4 回かほく市議会定例会議事日程（第 1 号）

平成 20 年 12 月 2 日（火）午前 10 時 00 分開議

開会宣告

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 77 号～議案第 99 号
（議案上程、提案理由説明） |
| 日程第 5 | 休会決定の件 |

閉議散会

第 1 日 目 会 議 録

平成 2 0 年 第 4 回 か ほ く 市 議 会 会 議 録 (第 1 号)																																								
招 集 年 月 日	平成 2 0 年 1 2 月 2 日 (火)																																							
招 集 の 場 所	か ほ く 市 役 所 議 場																																							
開 会 (開 議)	平成 2 0 年 1 2 月 2 日 (火) 午 前 1 0 時 0 0 分 宣 告																																							
応 招 議 員	出 席 議 員 に 同 じ																																							
不 応 招 議 員	欠 席 議 員 に 同 じ																																							
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議 長 1 3 番 西 田 正 剛</td> <td style="width: 33%;">副 議 長 8 番 杉 本 正 一</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>1 番 遠 田 順</td> <td>2 番 安 達 肇</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 番 宇 野 順 一</td> <td>4 番 多 々 見 武</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 番 山 口 博 之 丞</td> <td>6 番 金 田 正 信</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 番 富 澤 明 次</td> <td>9 番 荒 井 三 喜 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 0 番 沖 津 千 万 人</td> <td>1 1 番 中 村 修 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 2 番 竹 内 幹 雄</td> <td>1 4 番 杉 本 成 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 5 番 寺 内 照 雄</td> <td>1 6 番 山 田 孝 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 7 番 猪 村 博 靖</td> <td>1 8 番 別 宗 明 敏</td> <td></td> </tr> </table>	議 長 1 3 番 西 田 正 剛	副 議 長 8 番 杉 本 正 一		1 番 遠 田 順	2 番 安 達 肇		3 番 宇 野 順 一	4 番 多 々 見 武		5 番 山 口 博 之 丞	6 番 金 田 正 信		7 番 富 澤 明 次	9 番 荒 井 三 喜 雄		1 0 番 沖 津 千 万 人	1 1 番 中 村 修 一		1 2 番 竹 内 幹 雄	1 4 番 杉 本 成 一		1 5 番 寺 内 照 雄	1 6 番 山 田 孝 一		1 7 番 猪 村 博 靖	1 8 番 別 宗 明 敏													
議 長 1 3 番 西 田 正 剛	副 議 長 8 番 杉 本 正 一																																							
1 番 遠 田 順	2 番 安 達 肇																																							
3 番 宇 野 順 一	4 番 多 々 見 武																																							
5 番 山 口 博 之 丞	6 番 金 田 正 信																																							
7 番 富 澤 明 次	9 番 荒 井 三 喜 雄																																							
1 0 番 沖 津 千 万 人	1 1 番 中 村 修 一																																							
1 2 番 竹 内 幹 雄	1 4 番 杉 本 成 一																																							
1 5 番 寺 内 照 雄	1 6 番 山 田 孝 一																																							
1 7 番 猪 村 博 靖	1 8 番 別 宗 明 敏																																							
欠 席 議 員	な し																																							
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">市 長 油 野 和 一 郎</td> <td style="width: 33%;">副 市 長 架 谷 外 茂 治</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 教 育 長 遠 田 敏 博</td> <td>総 務 部 長 板 坂 卓 之</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市 民 部 長 松 本 吉 雄</td> <td>産 業 建 設 部 長 川 島 起 世 志</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長 酒 井 弘 幸</td> <td>消 防 長 高 橋 勲</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長 虎 谷 寛</td> <td>財 政 課 長 山 越 充</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企 画 情 報 課 長 森 田 善 明</td> <td>管 理 課 長 綾 瀬 登 志 勝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長 浅 野 順 平</td> <td>納 税 課 長 根 布 清 孝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 石 山 義 久</td> <td>監 査 委 員 事 務 局 長 喜 多 学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市 民 課 長 川 端 憲 治</td> <td>子 育 て 支 援 課 長 酒 尾 浩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健 康 福 祉 課 長 浅 野 道 人</td> <td>保 険 医 療 課 長 高 平 嘉 和</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介 護 予 防 課 長 能 任 哲 正</td> <td>環 境 安 全 課 長 田 丸 成 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長 大 西 潤</td> <td>農 林 水 産 課 長 杉 本 外 次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商 工 観 光 課 長 澤 野 安 隆</td> <td>上 下 水 道 課 長 油 野 茂 樹</td> <td></td> </tr> </table>	市 長 油 野 和 一 郎	副 市 長 架 谷 外 茂 治		教 育 委 員 会 教 育 長 遠 田 敏 博	総 務 部 長 板 坂 卓 之		市 民 部 長 松 本 吉 雄	産 業 建 設 部 長 川 島 起 世 志		教 育 部 長 酒 井 弘 幸	消 防 長 高 橋 勲		総 務 課 長 虎 谷 寛	財 政 課 長 山 越 充		企 画 情 報 課 長 森 田 善 明	管 理 課 長 綾 瀬 登 志 勝		税 務 課 長 浅 野 順 平	納 税 課 長 根 布 清 孝		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 石 山 義 久	監 査 委 員 事 務 局 長 喜 多 学		市 民 課 長 川 端 憲 治	子 育 て 支 援 課 長 酒 尾 浩		健 康 福 祉 課 長 浅 野 道 人	保 険 医 療 課 長 高 平 嘉 和		介 護 予 防 課 長 能 任 哲 正	環 境 安 全 課 長 田 丸 成 一		都 市 建 設 課 長 大 西 潤	農 林 水 産 課 長 杉 本 外 次		商 工 観 光 課 長 澤 野 安 隆	上 下 水 道 課 長 油 野 茂 樹	
市 長 油 野 和 一 郎	副 市 長 架 谷 外 茂 治																																							
教 育 委 員 会 教 育 長 遠 田 敏 博	総 務 部 長 板 坂 卓 之																																							
市 民 部 長 松 本 吉 雄	産 業 建 設 部 長 川 島 起 世 志																																							
教 育 部 長 酒 井 弘 幸	消 防 長 高 橋 勲																																							
総 務 課 長 虎 谷 寛	財 政 課 長 山 越 充																																							
企 画 情 報 課 長 森 田 善 明	管 理 課 長 綾 瀬 登 志 勝																																							
税 務 課 長 浅 野 順 平	納 税 課 長 根 布 清 孝																																							
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 石 山 義 久	監 査 委 員 事 務 局 長 喜 多 学																																							
市 民 課 長 川 端 憲 治	子 育 て 支 援 課 長 酒 尾 浩																																							
健 康 福 祉 課 長 浅 野 道 人	保 険 医 療 課 長 高 平 嘉 和																																							
介 護 予 防 課 長 能 任 哲 正	環 境 安 全 課 長 田 丸 成 一																																							
都 市 建 設 課 長 大 西 潤	農 林 水 産 課 長 杉 本 外 次																																							
商 工 観 光 課 長 澤 野 安 隆	上 下 水 道 課 長 油 野 茂 樹																																							

<p>地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>梶</td> <td>義裕</td> <td>生涯学習課長</td> <td>沖野</td> <td>利之</td> </tr> <tr> <td>体育振興課長</td> <td>松田</td> <td>一雄</td> <td>消防課長</td> <td>谷口</td> <td>孝三</td> </tr> <tr> <td>予防課長</td> <td>釜井</td> <td>泰廣</td> <td>消防署長</td> <td>牧</td> <td>武雄</td> </tr> <tr> <td>財政課長補佐</td> <td>中田</td> <td>肇</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	学校教育課長	梶	義裕	生涯学習課長	沖野	利之	体育振興課長	松田	一雄	消防課長	谷口	孝三	予防課長	釜井	泰廣	消防署長	牧	武雄	財政課長補佐	中田	肇			
学校教育課長	梶	義裕	生涯学習課長	沖野	利之																				
体育振興課長	松田	一雄	消防課長	谷口	孝三																				
予防課長	釜井	泰廣	消防署長	牧	武雄																				
財政課長補佐	中田	肇																							
<p>本会議に職務 のため出席し た者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局長</td> <td>沖野</td> <td>悌二</td> <td>議会事務局次長</td> <td>丸井</td> <td>厚司</td> </tr> <tr> <td>議会事務局書記</td> <td>竹谷</td> <td>孝</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長	沖野	悌二	議会事務局次長	丸井	厚司	議会事務局書記	竹谷	孝															
議会事務局長	沖野	悌二	議会事務局次長	丸井	厚司																				
議会事務局書記	竹谷	孝																							
<p>本会議に係員 として出席し た者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>傍聴者受付係</td> <td>長木</td> <td>朋子</td> <td>傍聴者受付係</td> <td>山本</td> <td>仁美</td> </tr> </table>	傍聴者受付係	長木	朋子	傍聴者受付係	山本	仁美																		
傍聴者受付係	長木	朋子	傍聴者受付係	山本	仁美																				
<p>市長提出の 議案の題目</p>	<p>議案第77号 専決処分の承認を求めることについて (平成20年度かほく市一般会計補正予算(第4号))</p> <p>議案第78号 平成20年度かほく市一般会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第79号 平成20年度かほく市営バス事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第80号 平成20年度かほく市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第81号 平成20年度かほく市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第82号 平成20年度かほく市介護保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第83号 平成20年度かほく市下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第84号 平成20年度かほく市水道事業会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第85号 かほく市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特例に関する条例の制定について</p> <p>議案第86号 かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第87号 かほく市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第88号 かほく市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第89号 かほく市社会福祉センター条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第90号 かほく市国民健康保険条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第91号 字及び小字の区域並びに小字の名称変更について</p> <p>議案第92号 字の区域及び小字の名称の変更について</p> <p>議案第93号 字の区域及び小字の名称の変更について</p> <p>議案第94号 小字の名称の変更について</p> <p>議案第95号 市道の路線認定について</p> <p>議案第96号 市道の路線認定について</p> <p>議案第97号 市道の路線認定について</p> <p>議案第98号 かほく市営バス事業押水・宝達線運行に関する事務の受託についての廃止について</p> <p>議案第99号 かほく市営バス運行施設設備の区域外設置についての廃止について</p>																								

議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。	
	8 番 杉 本 正 一 議 員	9 番 荒 井 三 喜 雄 議 員
	以下余白	

開会・開議

午前10時00分 開会

○議長【西田正剛君】ただいまのところ、出席議員数は、18人であります。定足数に達しておりますので、これより、平成20年第4回かほく市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長【西田正剛君】本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議時間の延長

○議長【西田正剛君】あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長【西田正剛君】日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、かほく市議会会議規則第81条の規定によって、8番杉本正一君、9番荒井三喜雄君を指名いたします。

日程第2

会期決定の件

○議長【西田正剛君】日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会における会期は、本日から12月12日までの11日間としたいと思います。

これにご異議はありますか。

(異議なしの声あり)

○議長【西田正剛君】ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月12日までの11日間とすることに決定をいたしました。

日程第3

諸般の報告

○議長【西田正剛君】日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により、市長に対し、本定例会に説明員として出席要求をいたしましたところ、説明のために委嘱された者の職・氏名は、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付してありますのでご了承願います。

また、監査委員から平成20年8月分、9月分、10月分の会計課及び上下水道課に係る例月現金出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、先般、11月7日かほく市議会行政改革特別委員長及び同委員同席のうえ、議長あてに「第二次かほく市行政改革大綱策定にむけての提言書」の提出があり、11月12日、竹内委員長立会いのもと、市長に対し同提言書を提出いたしましたので報告いたします。

また、かほく市議会行政改革特別委員長より、特別委員会の審議・経過についての報告申し出がありましたので、これを許します。

議会行政改革特別委員長 竹内幹雄君。

○議会行政改革特別委員長【竹内幹雄君】はい、議長。

それでは、行政改革特別委員会から審議の経過並びに結果についてご報告をいたします。

平成19年第1回かほく市定例会におきまして行政改革特別委員会が設置をされました。この間、約1年半、計14回の委員会を開催し、平成17年度から5カ年間を実施期間とする「第1次かほく市行政改革大綱」について、所管部課長から進捗状況の報告を受け、現状把握をし、「第2次かほく市行政改革大綱」に反映させるべく議会としての提言について審議し、まとめてまいりました。

このほど、「第2次かほく市行政改革大綱」に対する議会からの提言がまとまりましたのでご報告を申し上げます。

「第2次かほく市行政改革大綱策定」に向けて、以下のとおり提言をいたします。

地方分権の更なる拡大、持続可能な自治体を目指して合併したかほく市は、これまで順調に新しいまちづくりを推進してまいりました。

しかしながら、合併後の国の施策や社会情勢の変化などもあって、合併時の基本方針である「サービスは高く、負担は軽く」に基づく市政運営は、財政に負担を与えているのも事実であります。したがって、健全な財政運営を実現することが急務であります。

また、市民ニーズの多様化、高度化についても、迅速で的確な対応を求められており、非常に多くの行政課題を抱えております。

こうした中、行政におかれましては、平成17年10月に「かほく市行政改革大綱」を策定され、平成21年度までの5カ年における実施計画書に基づき、鋭意努力されているところであります。

議会といたしましても、平成19年3月に「行政改革を推進するための、行政改革大綱の進捗状況審査とさらなる改革への調査研究」を目的とした、議会行政改革特別委員会を設置し、平成18年度、19年度の実績報告書の提出を求め、各項目について審査してまいりました。

その結果及び指摘事項・意見については別紙を参照されたいが、特に職員の定員管理の適正化を図るために、「かほく市定員適正化計画」で示された数字以上の目標をもって削減に取り組むこと。

現在進めている保育園の統廃合につきましては、「かほく市保育園施設整備計画」を基本としながらも、人口動態の推移及び通園区域も

十分考慮しながら順次進めることとし、公設民営などの民間活力を導入すべきであるとの提言2点を重点事項と位置づけました。

また、推進項目以外の事項として企業誘致について、とりわけ市の地理的状況を勘案して、製造業だけではなく流通、販売、研究など、幅広い分野の企業誘致が必要であること。

都市計画区域につきましては、「都市計画マスタープラン」にも掲げられているとおり、新たな都市計画区域の指定に際しては、現都市計画区域外での開発動向を踏まえ、拡大指定など適正な範囲指定を検討すべきである。

さらに、行政運営から行政経営に転換すべきであり、取り組み始めた事務事業評価システムの確実な運用に加えて、仕事に対するスピード及びコスト意識、競争意識を持って、市民満足度を重視した施策を講ずるために、職員のさらなる資質向上を図ることが重要であります。

そのためにも、事務事業評価とリンクした目標管理制度や、従来の枠を超えた人事考課制度を導入すべきである。

以上、かほく市議会行政改革特別委員会からの、第2次かほく市行政改革大綱への提言とする。

この提言は、去る11月12日に市長へ提言書として提出をしております。これをもって当委員会の役目は果たされたと認識をしております。したがって行政改革特別委員会は本日をもって解散をしたいと思います。

以上をもって、当委員会からの報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長【西田正剛君】これで、かほく市議会行政改革特別委員長の報告を終わります。

○議長【西田正剛君】以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

議案第 77 号～議案第 99 号

○議長【西田正剛君】 日程第 4、議案第 77 号平成 20 年度かほく市一般会計補正予算第 4 号に係る専決処分の承認を求めることについてから、議案第 99 号 かほく市営バス運行施設設備の区域外設置についての廃止についてまでの 23 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

○市長【油野和一郎君】 はい、議長。

○議長【西田正剛君】 油野市長。

○市長【油野和一郎君】 本日ここに、平成 20 年第 4 回かほく市議会定例会を招集致しましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご出席を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に入ります前に、一言、ご挨拶を申し上げます。

まず冒頭に、かほく市教育委員会の委員長でありました鮎田仙平殿が、11 月 13 日 47 歳という若さで、ご逝去されました。突然の訃報に接して以来、私は、今もなおまだその悲しみから抜け出ることができずしております。

鮎田氏のこれまでの公職歴、ご功績もさることながら、この先もかほく市の発展のために更なるご尽力を賜ることをご期待していたところであり、誠に残念でなりません。

残された私たちは、これからもかほく市発展のため、全力で努めて参りますので、遠い空の上から、しっかりと見守って頂きたいと思いません。この場をお借りいたしまして、故鮎田仙平殿に対し改めまして深く感謝を申し上げますとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

さて、中央政界では、福田首相の突然の辞任によりまして、9 月末に第 92 代麻生内閣総理大臣が誕生致しました。当面、国政の行方は麻生総理の手に委ねられることになりましたが、地方をはじめとして景気が大変厳しさを増し

ている中、国民生活に対する不安を取り除くため「緊急総合対策」の実現のための取り組みが始まろうとした矢先に、リーマン・ブラザーズの破綻など国際金融情勢は新たな厳しい事態に直面し、株価の世界同時安など地球規模の景気悪化を引き起こしており、その早急な対応が求められております。

このような中、政府・与党は、新たな経済対策として 2 兆円規模の定額給付金の支給など、国民のための「生活対策」を確保する追加経済対策を 10 月 30 日に発表したわけではありますが、その裏づけとなります第 2 次補正予算がいつ国会に提出されるかなど、国民にとりましては未だ先が不透明な状況にあります。

追加経済対策の重点施策ともなります生活支援定額給付金については、先日、総務省から制度の「素案」が示されたところであり、市といたしましても、全国市長会を通じて、生活支援定額給付金については各自治体に負担が生じないよう万全の措置を講じるとともに、窓口に混乱を来さないように、極力簡素な仕組みとするよう、政府に要望してきたところであり、実施に備えて現時点でできる準備を整えるよう職員に指示したところであります。

さて、12 月に入りまして、日々、寒さが増してきておりますが、本年も残すところあと一ヵ月足らずとなりました。月日の経つのは早いもので、かほく市が誕生し、はや 5 年が経過しようとしております。これまで、概ね順調に市政の運営ができたものと思っておりますが、これも議員各位や市民の皆様のご理解、ご協力の賜物とあらためてお礼を申し上げます。

本年を振り返ってみますと、2 月 27 日にスタート致しました、金沢市、津幡町及び内灘町との 2 市 2 町での消防通信指令業務の共同運用により、迅速かつ的確な消防救急活動の充実

が図れました。

4月1日には、かほく市ケーブルテレビネットワークが開局し、市内の情報通信格差の解消とともに、かほく市の自主放送チャンネルによる身近な出来事の放映により、市として新たな情報基盤の確立が図られた一年であったと思っております。

また、6月28日に起工いたしました、仮称かほく市立高松北部保育園建設工事につきましては、11月末現在での進捗率は64パーセントと順調に工事が進んでおり、計画どおり来年2月末に完成を予定しております。

次に、市内小中学校の耐震補強事業につきましても、積極的に取り組んで来ており、かほく市立外日角小学校耐震補強工事が10月末に完成いたしました。残る、大海小学校の屋内運動場につきましても、先の全員協議会でもお願いいたしましたとおり、国の補正予算を受け、有利な財源を確保できることから、専決処分により耐震補強及び老朽改修に伴う実施設計と工事にとりかかることといたしました。工事が完了致しますと市内の学校施設の耐震化率は100パーセントとなり、子供たちの学校での安全安心の確保が図られることとなるものであります。

福祉巡回バス事業につきましては、10月6日から市内4ルートをマイクロバスとワゴン車の2台で、毎週月曜日から金曜日までの5日間の運行により実証実験を実施しているところであります。11月末までの利用者数は、当初の見込みを上回り多くの市民の皆様にご利用いただいております。今後は、実証実験の結果をふまえ、更なる利便性の向上を含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

その他、10月31日にはイオンかほくショッピングセンターがグランドオープンをいたし

ました。この1ヶ月、県内外からも多くの来店があるようでございますが、このような皆様にかほく市をより一層認識していただき、今後の市の活性化に繋がりますよう総意と工夫をしていかなければならないと考えております。

平成21年度を控え、現在、新年度の当初予算編成作業に取り掛かったところでありますが、合併に伴う財政面での優遇措置が終了する平成26年度以降も財政運営に支障のないよう、来年度からの5年間で更なる行財政改革を進め、引き続き市の発展を継続させることが出来るよう取り組んで参りたいと考えております。

今後も、議員各位や市民の皆様のご意見をお聞かせ頂きながら前進して参りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いを致します。

それでは、本定例会に上程致しました議案につきまして、一括してその大要を説明致します。

まず、補正予算関係の議案からであります。先に専決処分の承認を求める議案1件についてであります。

議案第77号の一般会計補正予算第4号につきましては、先程も一部触れさせていただきましたが、国の補正予算の成立を受け、大海小学校屋内運動場の耐震補強及び老朽改修工事について、当初、予定していた平成21年度事業から本年度事業に前倒し実施するため、11月6日付で専決処分をしたものでありますので、議員各位のご理解をお願い致します。

次に、議案第78号から議案第84号までの各会計の補正予算に関する議案7件についてであります。

今定例会に提出致しました、これらのいわゆる12月補正につきましては、一般会計のほか市営バス事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、

下水道事業特別会計と水道事業会計の、合わせて7会計において補正するものであります。

このうち何点か主なものについてのみ説明をさせていただきます。

まず、議案第78号 一般会計補正予算第5号の歳入では、9款地方特例交付金の追加計上についてであります。これは、本年4月の揮発油税等の暫定税率失効に伴う、市の減収分に対する補填措置として、国から交付されるものであります。

また、14款国庫支出金では、新たに「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」の追加計上であります。国の総合経済対策により、地方自治体を財政支援するため創設されたものであり、全国ベースで約260億円、かほく市には790万円余り交付されるものであります。

本年度の税収等の見込みについては、全国ベースでは、国、地方を通じて当初見込みを下回らざるをえない状況であることは否めません。本市においても、譲与税や交付金等を含め、今後、少なからず影響があるものと想定していますが、引き続き健全財政の維持に努めていきたいと考えております。

次に歳出では、2款総務費の選挙費で626万円の計上ではありますが、来年の4月に予定されております、「かほく市議会議員選挙」について、平成20年度中に必要となる所要額の計上が主なものであります。なお、その他、投開票経費等については、平成21年度当初予算に計上することとしております。

また、3款民生費の児童福祉費についてであります。現在、外日角小学校下において、乳児保育室が設置されている保育園がないため、保護者の要望に応え、子育て支援策の充実を図るため、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を利用して、新たに「すみよし保育園」の

一室を改修し、平成21年度から乳児保育を実施することと致しました。

次に、7款商工費の商工業振興費で、商工業振興対策助成金として、2,055万円の追加であります。全国的に景気後退の中、積極的に設備投資された企業への助成であり、商工業の振興及び雇用確保の観点から、地域の活性化につながるものであります。なお、この助成については、平成20年度から22年度までの3年間で総額5,075万円を助成するものであり、合わせて「第2表 債務負担行為補正」を行なうものであります。

次に、8款土木費の道路橋りょう費で2,300万円余りの追加についてであります。これは、河北台商業高校跡地に設置されていた消雪装置井戸及びピットについて、施設の老朽化による水量不足等のため、更新するものであり、地方道路整備臨時交付金を活用して実施するものであります。

次に、議案第79号 市営バス事業特別会計補正予算第1号では、平成21年3月をもって、宝達志水町が、かほく市営バスから離脱することに伴い、所要の経費を追加計上するものが主なものであります。

次に議案第80号 国民健康保険特別会計補正予算第2号では、退職被保険者等高額療養費を追加するものであります。

次に議案第81号 後期高齢者医療特別会計補正予算第1号では、制度PR等のため所要の経費を追加するものであります。

次に議案第82号 介護保険特別会計補正予算第2号では、法律改正及び第四期かほく市介護保険計画に基づくシステム改修費等を追加するものであります。

次に議案第83号 下水道事業特別会計補正予算第3号では、国の補助事業において、委託

料と工事請負費を組み替え補正するほか、受益者負担金の増に伴う、一括納付報奨金及び消費税を追加計上するものであります。

そのほか、議案第 84 号 水道事業会計補正予算第 2 号を含む各会計において職員人件費の補正を計上しています。本年度は、いわゆる人事院勧告に伴う改正がなく、4 月以降の人事異動及び業務実績に基づく補正のみを行うものであります。

以上、各会計の補正予算の概要について、主な点に絞って説明申し上げましたが、説明を省略した事務事業につきましても、補正すべき必要額のみを計上するものでありますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、補正予算以外の議案について説明致します。

まず、議案第 85 号 かほく市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特例に関する条例の制定についてであります。

この条例は、昨年 6 月に、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法の施行に伴い石川県が策定した「地域における産業集積の形成及び活性化の促進に関する基本計画」が本年 3 月 25 日に経済産業大臣から同意を得たことから、産業集積の形成及び活性化を税制面から支援するため、市内において、この計画に従って、指定された業種で土地、家屋等を取得した事業者に対し、固定資産税の特例を設け企業立地の促進を図るものであります。

次に、議案第 86 号 かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、かほく市ケーブルテレビの

使用料について、現在の月額使用料に加え、月額使用料を定め、年払い制度を導入することにより加入者の負担軽減を図るものであります。

次に、議案第 87 号 かほく市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、かほく市営バス事業から宝達志水町が平成 21 年 3 月 31 日をもって離脱することなどにより所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 88 号 かほく市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、関係法律の規定の整備が行われたことに伴いまして、年次有給休暇の規定中、中小企業金融公庫などの政策金融機関の廃止などによる所要の改正を行うものであります。実質的には内容に変更のないものであります。

次に、議案第 89 号 かほく市社会福祉センター条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、地方自治法の規定に基づき、かほく市高松社会福祉センターの管理を、来年 4 月より指定管理者に行わせることとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 90 号 かほく市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、産科医療補償制度が導入されることに伴い、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成 21 年 1 月 1 日に施行されることとなりました。この改正によりまして同制度に加入する医療機関で出産する場合、補償金の保険料相当額が出産費用に加算される

こととなるため、当該費用を出産育児一時金に加算して支給するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 91 号 字及び小字の区域並びに小字の名称の変更についてであります。

これは、以前から若緑地区で実施しておりました県営中山間地域総合整備事業の完成に伴い、地方自治法の規定により、当該区域における字及び小字の区域並びに小字の名称について変更するものであります。

次に、議案第 92 号 字の区域及び小字の名称の変更についてであります。

これは、以前から宇ノ気中央地区で実施しておりました県営ほ場整備事業の完成に伴い、地方自治法の規定により、当該区域における字の区域及び小字の名称について変更するものであります。

次に、議案第 93 号 字の区域及び小字の名称の変更についてであります。

これは、以前から宇ノ気東部地区で実施しておりました県営ほ場整備事業の完成に伴い、地方自治法の規定により、当該区域における字の区域及び小字の名称について変更するものであります。

次に、議案第 94 号 小字の名称の変更についてであります。

これは、以前から瀬戸町地区で実施しておりました県営ほ場整備事業の完成に伴い、地方自治法の規定により、当該区域における小字の名称について変更するものであります。

次に、議案第 95 号 市道の路線認定についてであります。

これは、高松南新町地内において、都市計画法に基づき民間事業者が造成いたしました「宅地開発」内の道路を、市道 201 号線として、新たに認定するものであります。

次に、議案第 96 号 市道の路線認定についてであります。

これは、東西幹線道路の築造に伴いまして、交差する道路を市道宇気 23 号線として認定するものであります。

次に、議案第 97 号 市道の路線認定についてであります。

これは、内日角地内において、都市計画法に基づき民間事業者が造成いたしました開発区域内の道路を、市道内日角 40 号線として、新たに認定するものであります。

次に、議案第 98 号 かほく市営バス事業押水・宝達線運行に関する事務の受託についての廃止について及び議案第 99 号 かほく市営バス運行施設設備の区域外設置についての廃止についてであります。

これは、かほく市営バス事業から宝達志水町が平成 21 年 3 月 31 日をもって離脱することにより、受委託の廃止並びに設備の区域外設置の廃止を行うものであります。

以上、本日提出致しました議案等の概要について説明申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議を頂き、適切なる決議を賜われますようお願いを申し上げます、提案理由の説明と致します。

○議長【西田正剛君】以上で説明が終わりました。

暫時休憩

○議長【西田正剛君】ここで、暫時休憩をいたします。

10 時 45 分から全員協議会を開催しますので、ご移動をお願いいたします。

【休憩 午前 10 時 34 分】

【再開 午後 0 時 5 分】

再開

○議長【西田正剛君】ただいまのところ、出席

議員数は 18 人であります。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 5

休会決定の件

○議長【西田正剛君】 日程第 5、休会決定の件を議題とします。

お諮りします。委員会審査等のため、12 月 3 日、12 月 5 日から 12 月 11 日までの、併せて 8 日間は、休会としたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【西田正剛君】 ご異議なしと認めます。よって、12 月 3 日、12 月 5 日から 12 月 11 日までの、併せて 8 日間は、休会とすることに決定をいたしました。

次回は、12 月 4 日午前 10 時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

午後 0 時 7 分散会